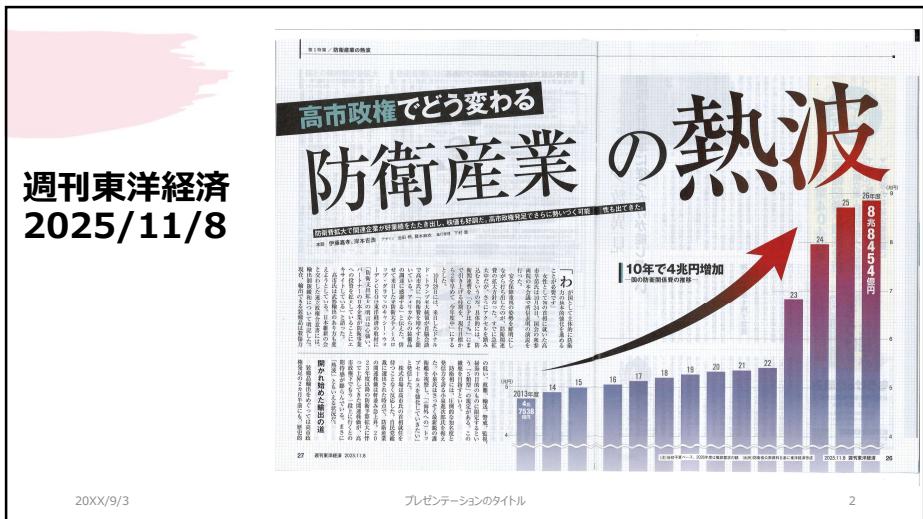
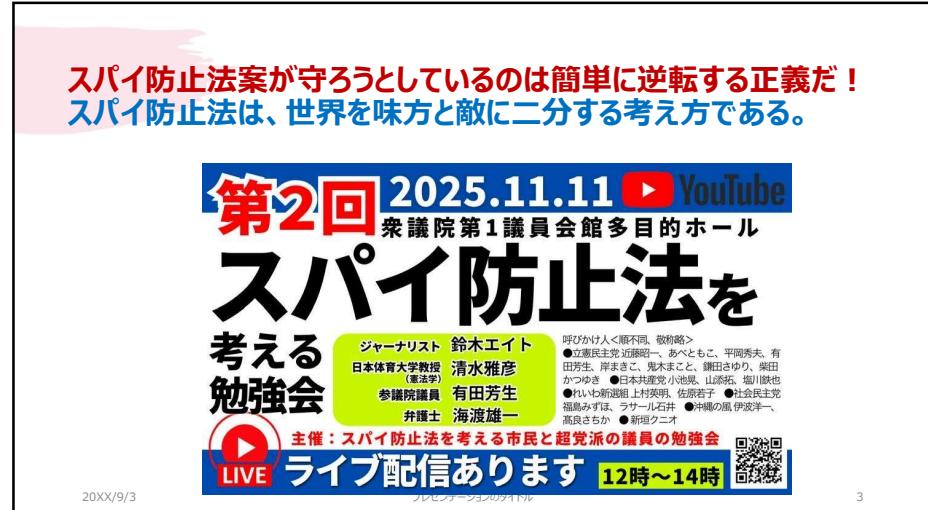




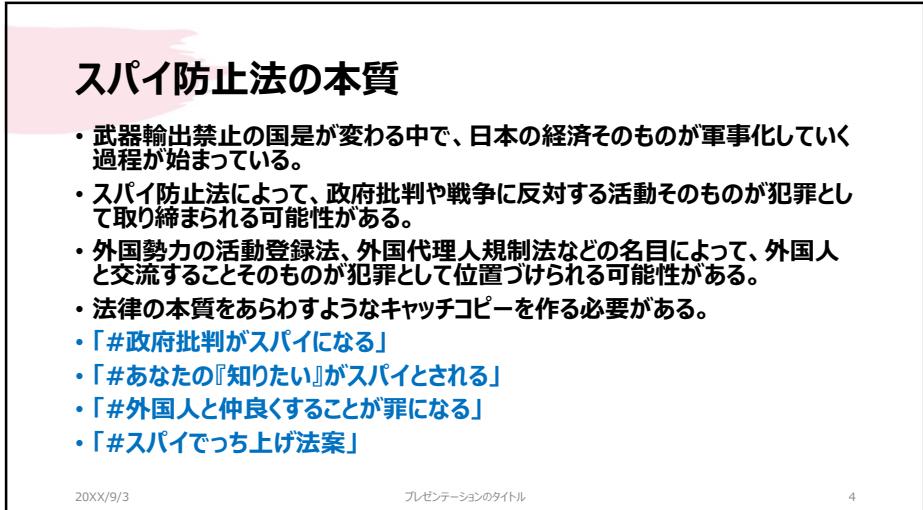
1



2



3



4

2025/臨時国会 高市自民党・維新の 会連立政権のもとで スパイ防止法案は制 定されるか？



本項目の本会議の関連質問とその答弁の収集
は、ラサール石井議員の西尾慧吾秘書が集め
てくれたものです。

20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

5

自民党小林鷹之議員の 質問に対する答弁



- 国益を守り、国民の安全を確保するためには、インテリジェンスに関する国家機能の強化が急務です。国際的脅威に即応し、戦略的意思決定を支えるため、情報収集、分析機能を統合する国家情報局の創設を検討されるとのことですが、総理の見解を伺います。(11月4日、衆議院本会議、小林鷹之)

→ 国家情報局の創設についてお尋ねがありました。戦後最も厳しく複雑な安全保障環境において、政府全体のインテリジェンスに関する国家機能の強化が急務です。今般、日本維新の会との連立合意書には、令和八年通常国会における国家情報局の創設などの内容が盛り込まれました。政府としても、与党と緊密に連携しながら、組織の在り方等について、早急に論点を整理し、検討を進めてまいります。

7

自民・維新連立合意におけるインテリジェンス政策

- わが国のインテリジェンス機能が脆弱（ぜいじやく）であり、インテリジェンスに関する国家機能の強化が急務であるという認識を共有し、総合的なインテリジェンス改革について協議し、合意した施策について実行する。
- 26年通常国会において、内閣情報調査室および内閣情報官を格上げし、「国家情報局」および「国家情報局長」を創設する。安全保障領域における政策部門および情報部門を同列とするため、「国家情報局」および「国家情報局長」は、「国家安全保障局」および「国家安全保障局長」と同格とする。
- 現在の「内閣情報会議」（閣議決定事項）を発展的に解消し、26年通常国会において、「国家情報会議」を設置する法律を制定する。
- 27年度末までに独立した対外情報庁（仮称）を創設する。
- 情報要員を組織的に養成するため、27年度末までに、インテリジェンス・コミュニティ横断的（省庁横断的）な情報要員（インテリジェンス・オフィサー）養成機関を創設する。
- インテリジェンス・スパイ防止関連法制（基本法、外国代理人登録法およびロビー活動公開法など）について25年に検討を開始し、速やかに法案を策定し成立させる。

6

立憲民主党城井崇志議員の質問

- 所信表明演説で高市総理から国会や国民に語られていない政策項目もありました。それはインテリジェンス政策です。
- 大臣指示書には全閣僚共通指示としてインテリジェンス機能の強化と一言書かれているだけですが、連立合意には六項目にわたり詳細に政策項目が盛り込まれています。
- 所信表明演説で国民に向かって具体的に方針を示していない上に、担当大臣への曖昧な指示で進められるような軽い話ではありません。国民の生活や権利に重大な影響を及ぼすものです。インテリジェンス政策について、いつまでに、どのような内容をどなたの責任で取りまとめ、実行していく考え方か。その政策財源をどこに求めるのか。連立合意で令和九年度末までに独立した対外情報庁を創設するとうたっていますが、既存の情報組織とはどのような関係を取るのか、高市総理のお考えを具体的に述べてください。(11月4日、衆議院本会議、城井崇)

8

城井崇志議員に対する答弁



→ インテリジェンス政策の取りまとめと対外情報庁についてお尋ねがありました。今般、自民党と日本維新の会との間で締結した連立政権合意書においては、国家情報局等の創設や対外情報庁の創設といった様々なインテリジェンス政策が盛り込まれました。政府としては、与党と緊密に連携し、情報機関の組織の在り方等について、お尋ねの事項も含め、早急に論点を整理し、検討を進めてまいります。

9

維新の会 藤田文武議員の質問



- ・連立合意書に示されているとおり、自由民主党及び日本維新の会は、我が国のインテリジェンス機能が脆弱であり、インテリジェンスに関する国家機能の強化が急務であるという認識を共有し、総合的なインテリジェンス改革を行うこととしています。我が国のインテリジェンス機能に関する総理の認識を伺います。
- ・また、連立合意書に基づき、国家情報局、国家情報局長及び国家情報会議の創設を行うこととなっていますが、総理の決意をお聞かせください。(11月4日、衆議院本会議、藤田文武)

10

高市首相による答弁

→ 今、非常に複雑な安全保障環境において、政府全体のインテリジェンスに関する国家機能の強化が急務だと認識しております。今般、御党との連立合意書には、令和八年通常国会における 国家情報局、国家情報局長、国家情報会議の創設などの内容が盛り込まれました。政府としても、御党と緊密に連携しながら、組織の在り方等について早急に論点を整理し、具体化を進めてまいります。

11

国民民主党玉木雄一郎代表からの質問と高市首相の答弁



- ・現在、国民民主党安全保障調査会の作業部会でスパイ防止法の起草作業を行っています。我が党案は、単にインテリジェンス機関の設置や能力向上を目指すだけでなく、国民の自由と人権の尊重や、インテリジェンスの最前線で働く同胞の保護も含むバランスの取れた内容になっています。高市政権でも、まずは国家インテリジェンス戦略を策定し、スパイ防止に係る大原則を定めるべきではありませんか。また、現在最前線で働いている方々やその家族を守るために安全確保策を強化すべきと考えますが、高市総理の考えを伺います。(11月5日、衆議院本会議、玉木雄一郎)
- ・→ 今般、自民党と日本維新の会との間で締結した連立政権合意書において、総合的なインテリジェンス改革、スパイ防止関連法制の検討などが盛り込まれました。政府としては、与党と緊密に連携し、玉木議員から御指摘のあった点も含め、早急に論点を整理し、検討を進めてまいります。

12

国民民主党は、外国人の土地取得規制も提案

- ・ 次に、外国人による土地取得規制について伺います。私たち国民民主党は、防衛施設や国境離島などが対象となっている重要土地等調査法を見直す法案を国会に提出しています。防衛、外交安全保障分野のみならず、経済安全保障、すなわち科学技術やインフラ、文化、水源等の各分野に係る土地取得を規制すべきと考えますが、高市総理が所信表明で述べた土地取得等のルールの在り方の検討において、対象をどこまで拡大するのか、お聞かせください。
- ・ (答弁) 外国人による土地取得等のルールの在り方の検討についてもお尋ねがございました。政府においては、昨日立ち上げました外国人の受け入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚級会議によりまして、新たな担当大臣の下で、**土地取得等のルールの在り方についても、外国人による不動産保有の実態把握を進め、政府一体となって総合的な検討を行ってまいります。**
- ・ まずは、来年一月を目指し、基本的な考え方や取組の方向性をお示しできるよう取り組んでいく考えでございます。

20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

13

13

高市首相による答弁



- 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境において、政府全体のインテリジェンスに関する国家機能の強化が急務でございます。渡辺議員御指摘のとおり、今年の五月、私は自民党の治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会長としまして、公的部門における治安力の強化の一環として、情報力の強化についての提言をまとめました。**今回の自民党と日本維新の会との連立政権合意には、国家情報局の創設、スパイ防止関連法制の検討などが盛り込まれております。**政府としましては、与党と緊密に連携しながら、御指摘のあった点も含めて早急に論点を整理し、検討を進めてまいります。

20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

15

15

自民党・渡辺猛之議員の質問

- ・ 安全保障環境がかつてないほど厳しさを増す中、デジタル空間でも我が国の安全保障を脅かしかねないサイバー犯罪、攻撃のリスクが高まり、また、外国勢力による情報工作、スパイ活動も活発化しています。海外では重要情報の保護やインテリジェンス活動の強化に向けた取組が進められており、日本を除くG7諸国など先進民主主義国では、刑法や国家安全保障法の規定の中にスパイ防止法が制定されています。
- ・ しかし、我が国ではこのような法整備はなされていません。そのため、日本では、**外国勢力によるスパイ活動に対抗し切れず、重要な情報が流出しやすいという危機的な状況**にあります。**外国勢力から我が国と国民の安全と利益を守るために、7各国と同じレベルのスパイ防止法の制定を急ぐべき**と考えますが、本年五月には我が党の治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会長として治安力強化に関する提言を取りまとめられた高市総理の決意をお伺いします。
- ・ あわせて、情報収集・分析能力の強化や、インテリジェンス関係省庁の司令塔となる国家情報局の設置、情報部門の予算の拡充等に政府としてどのように取り組んでいくかという方針についてもお聞かせください。(11月6日、参議院本会議、渡辺猛之)

20XX/11/6

14

14

国民民主党と参政党はどのようなスパイ防止法案を提案していたか?



スパイ防止法制定は、1980年代からの統一教会=勝共連合の悲願

20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

16

16

国民民主党の選挙政策にも明記

- ・国民民主党の参院選公約には、G7諸国と同等レベルの「スパイ防止法」を制定することが明記されている
- ・すなわち、国民民主党の参院選公約には、「スパイ防止法」の制定という項目が建てられ、「G7諸国と同等レベルの「スパイ防止法」を制定します。今の日本には、スパイ行為を包括的に処罰できる法律が整っていません。また、近年ではサイバー空間を含む新たな諜報活動が国際的に活発化しており、従来の法制度では対応困難な状況です。こうした現状を踏まえ、国家機密保護や安全保障体制の強化という観点から、サイバー空間を含めたスパイ行為全般を処罰対象とする、実効性の高い包括的な法整備を進めます。」としている。

20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

17

国民民主党のスパイ防止3法案(9/26朝日新聞)

- ・スパイ防止法について検討している国民民主党のワーキングチーム（WT）の中間報告書案が25日、判明した。外国勢力の日本国内での活動の登録・公開や、インテリジェンス（情報収集・分析）に特化した独立機関の創設などを盛り込んだ。党内で法案を取りまとめた後、与野党に協議を呼びかけ、秋の臨時国会への法案提出を目指す。
- ・WTは9月中旬から有識者や関係省庁に30時間以上のヒアリングを行い、中間報告書案を作成。スパイ防止法整備の目的について「敵対勢力の不透明な活動から民主主義を防衛し、我が国の自由な意思決定を堅持する」とした。複数の法案をパッケージとして法整備をめざすとした。
- ・報告書案では法整備に伴い、国民の表現や政治活動の自由が萎縮するおそれ、インテリジェンス機関の活動が政治的圧力でゆがめられる可能性があることなど課題を列挙。「より広く深い国民的理解が不可欠だ」と強調した。
- ・玉木雄一郎代表は24日の記者会見で、臨時国会への法案提出をめざす方針を示し、「与野党の幅広い合意を得られる対策を講じていきたい」と述べた。

20XX/9/3

18

国民民主党の中間報告書案に盛り込まれた法整備の概要(*法案名はいずれも仮称)

- ・【外国勢力活動透明化法案】
 - ・外国勢力の国内活動の登録一部公開
 - ・登録について審査・監督する機関を設け、制度運用状況を国会に報告
 - ・「外国勢力活動透明化法案」では、外国勢力の日本国内でのロビー活動の内容や資金源、保有資産を登録し、一部を公開するとした。登録について審査・監督する独立機関を設け、制度の運用状況を定期的に点検・評価し、国会に報告する。
- ・【国家戦略立案能力強化・コミュニティ改革法案】
 - ・政府にインテリジェンス戦略の策定・公表を義務付ける
 - ・独立したインテリジェンス機関の創設
 - ・「国家戦略立案能力強化・コミュニティ改革法案」では、政府にインテリジェンス戦略の策定と公表を義務づける。また、警察庁などから独立したインテリジェンス機関を創設し、政治的中立性を担保する規定の必要性を指摘した。すでに政府内にある国際情報収集ユニットや公安調査庁を改編する形での創設も検討するとした。
 - ・【インテリジェンス関係者安全保護法案】
 - ・関係者の安全を確保するため、仮装身分による活動を保障

20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

19

参政党は中心政策にスパイ防止法を取り上げている

- ・参政党も、日本版「スパイ防止法」等の制定で、経済安全保障などの観点から外國勢による日本に対する侵略的な行為や機微情報の盗取などを機動的に防止・制圧する仕組みを構築する旨を記載している。
- ・繰り返される情報戦（事実に基づかない日本批判）、歴史戦（誤った歴史情報）に対して、オールジャパンで先手をとって正しい情報を発信する（カウンター・プロパガンダ）。
- ・国民が偽情報やプロパガンダを識別できるよう、教育機関や公共キャンペーンを通じて情報リテラシー教育を推進。
- ・参政党の神谷宗幣代表は、本年7月14日、松山市であった参院選の街頭演説で、「公務員を対象に『極端な思想の人たちは辞めてもらわないといけない。これを洗い出すのがスパイ防止法です』と述べた。神谷氏は「極左の考え方を持った人たちが浸透工作で社会の中枢にがっぷり入っていると思う」とも述べたという。

20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

20

立憲民主党の安全保障政策

- 専守防衛に徹しつつ、日米同盟を深化させます。また、日米韓で連携し、東アジアの平和と安定を維持し、わが国の領土・領海・領空を守り抜きます。
- QUAD(日米豪印)など、同志国との連携を強化し、法の支配に基づいた「自由で開かれた国際秩序」に貢献します。/防衛力を抜本的に強化します。/非伝統的脅威(宇宙、サイバー、電磁波、認知戦)の全領域を統合した作戦能力を向上させます。/省庁横断的なインテリジェンス体制を強化します。/自衛官、海上保安官の待遇改善、人員配置の最適化、専門人材の確保などを行います。
- 防衛産業の基盤強化を推進しつつ、防衛調達の適正化を徹底します。防衛増税は行いません。
- ドローンなど最新技術を活用した装備の研究開発を進めるとともに国際ルール作りに貢献します。
- 経済安全保障の観点から、基幹インフラの防御強化、重要物資の安定的な供給確保、先端技術開発支援を推進します。
- 以前はうたわれていた特定秘密保護法の廃止は公約に含まれていない。スパイ防止法の制定は含まれていない。

20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

21

立憲民主党本庄知史政調会長は慎重姿勢

立憲民主党の本庄知史政調会長は10月8日の記者会見で、日本維新の会などが検討しているスパイ防止法制定について、摘発対象に日本人が含まれ得ると指摘し、「重大な人権侵害を引き起こすリスクがある」と懸念を示した。その上で、まずは他国による国内でのスパイ活動の実態把握を進めるのが先決だと強調した。歴史に学び、慎重かつ賢明な姿勢といえるだろう。



22

20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

10.22 スパイ防止法について考える市民と超党派国会議員の勉強会・青木理さんが参加

- 青木氏は、「スパイ防止法」ができれば、公安警察が同法を運用して取り締まる恐れがあると語りました。
- 安倍政権下で警察官僚が官邸の重要なポストに就いて公安警察と政治が一体化し、自民党政権が重視する経済安全保障を名目に組織を肥大化させてきたと指摘。その中で、「手柄」欲しさに警視庁公安部による「大川原化工機」の冤罪（えんざい）事件が起きたと強調し、「政治警察である公安がスパイ防止法を悪用することを視野に入れなければならない」と警告しました。



20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

23

対米スパイとされた宮澤・レーン事件の悲劇



北大生だった宮澤弘幸さん

24

20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

23

24

国籍や立場の違いを超えた深い友情と人間的な信頼に結ばれ、学問の真理追求の精神を育んだ「心の会」がスパイ摘発の舞台とされた



20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

25

- 軍機保護法が適用された北海道大学の学生宮澤弘幸さん（1918年8月8日生）に対する適用例を紹介する（北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会『引き裂かれた青春 戦争と国家秘密』（2014年 花伝社））。
- 当北大では英語のレーン夫妻の他、ドイツ語のヘルマン・ヘッカー、フランス語の太黒マチルド、イタリア人のオスコ・マライーニらの先生が教鞭をとっており、向学心にあふれた学生たちは次第に彼らのもとに集うようになった。
- その集まりは「心の会（ソシエテ・ド・クール）」と名付けられ、国籍や立場の違いを超えて深い友情と人間的な信頼に結ばれ、学問の真理追求の精神を育んでいった。
- 日米開戦が近づく中、外国人に対する特高の監視も厳しくなり外国人教師と学生の交流の場「心の会」までが狙われたのだ。

大学の実習旅行などで見聞きしたことを外国教師に話したことがスパイ行為、軍機漏洩とされた。



イタリア人のマライーニ氏と

20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

26

拷問の末に懲役15年の刑に 拷問と寒さのために健康を害され、1947年2月に病死

- 宮澤さんは、札幌、夕張、江別警察署で特高警察の手により「逆さ吊り」の拷問を伴う激しい取り調べを受けた。1942年12月に札幌地方裁判所は懲役15年の判決を宣告し、1943年5月、上告棄却により確定した。
- レーン夫妻も、同じように逮捕され、拷問の末、有罪判決を受けたが、捕虜交換によって帰国することができた。
- 宮澤さんは北海道網走刑務所で服役し、1945年10月10日に釈放されたが、拷問と寒さのために健康を害され、1947年2月には病死した。「確かに裁判はあつたけど、全部お膳立てができているんだ。見たこともない証人がでてきてほくの言葉を否定する。大東亜戦争に破壊工作をした罪で二〇年の刑（ママ 求刑と混同していると思われる）を言い渡されたんだ。」（マライーニ『隨筆日本』）まさに宮澤さんは、戦争遂行のための秘密保護制度によってその若い命を奪われたといえる。

20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

27

旗幟を鮮明にし、闘う体制を構築しよう

- すでにSNS上で、スパイ防止法案に反対する意見を公表しただけで、非国民・スパイのレッтельが張られるような状況となっている。私も、「スパイの断末魔だな」などというひどい書き込みにさらされている。
- 石破政権が崩壊し、安倍派の勢力と参政党、国民民主、維新の会が連立するような形態の政権ができるれば、ここで述べたようなスパイ防止法案が臨時国会に提案される可能性がある。
- 反対運動のための体制をつくる時間は限られている。10.22院内集会には多数の立憲民主党議員、共産党、れいわ新選組、社民党、沖縄の風などの議員が参加した。
- 共産党、れいわ新選組、社民党は反対の旗幟を鮮明にしてほしい。そして、立憲民主党の心ある議員たちに共闘を迫って、党としての反対の立場を固めるように働きかけてほしい。
- 全国で、市民の集いを組織しよう。地域から反対の声を上げ、たくさんの市民が声を上げる中で、反対の世論を国会に示していく。

20XX/9/3

プレゼンテーションのタイトル

28